

令和4年度「長久手市役所の仕事」通知表の作成（外部評価）②

令和4年8月3日 開催概要

開催概要	
会議等の名称	令和4年度行政評価・外部評価② 「放課後児童クラブ事業」【子ども未来課】
開催日時	令和4年8月3日（水） 午後3時10分から午後4時10分まで
開催場所	市役所北庁舎2階 第5会議室
出席者氏名 （敬称略）	<外部評価実施者（行政改革推進委員）> 石橋健一、田村佳子、樋口和則、安立憲市、近藤恵美子 <担当課> 子ども部長 山端剛史 同部次長兼子ども未来課長 飯島 淳 課長補佐兼児童係長 柴田浩善 <事務局> 総務部長 加藤英之、総務部次長 福岡隆也、 行政課長 若杉雅弥、課長補佐 水草 純、庶務係長 佐藤雄亮
傍聴者人数	3人
問合せ先	長久手市総務部行政課 0561-56-0605
備考	

外部評価実施者の 意見等	<p>（委員）</p> <p>加入希望者の受入割合が100%に少しずつ足りていない状況について、事前質疑によると、受入体制が整わないためとのことだが、その理由は何か。</p> <p>⇒東小と北小と市が洞小は校区ごとに2か所の児童クラブを設置しているが、西小と南小については、確保できる受入場所が限界に達しており、1か所ずつしか設置できない。また、児童クラブ指導員についても、現在の8名では足りない状態。募集はしているが、応募がない。</p> <p>（委員）</p> <p>定員より少し多めに受け入れているとの説明だったが、それを加味しても100%に達していないのか。待機児童がいるということか。</p> <p>⇒令和4年度は、西児童クラブで6名、南児童クラブで27名の</p>
-----------------	--

待機児童が発生している。なお、低学年児童については定員の80名を超えても受け入れている。放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体化すれば、施設的な問題をクリアできる可能性があり、検討している。

(委員)

空き教室を活用して解決できないのか。

(委員)

長久手市は子どもが増え続けているので、空き教室がないのではないか。

⇒数年先まで、小学生の数は増えていく見通しである。また、学校は普通教室以外にも、通級指導の環境を整える必要があり、教室数に余裕がない状態と聞いている。図書室や体育館など、いろいろな可能性を粘り強く協議していきたい。

(委員)

空き教室を活用して学びの場を提供する放課後子ども教室と、放課後児童の居場所を確保するための放課後児童クラブは、目的が大きく異なる。一体化したとして、放課後子ども教室では居場所づくりの役割を果たすことはできないと考える。いっそ子ども教室をなくすことも一つと考える。

⇒名古屋市のトワイライト、日進市の放課後子ども総合プランを参考に、機能を損なわず時間帯で分ける方法を検討している。

(委員)

学童保育所は父母会の負担軽減のため、NPOやワーカーズコープ等、父母会の運営によらない運営方法を検討するとのことだが、父母会が運営するからこそ、利用者の視点に立った良いサービスが提供できるという考えもある。父母会から助けを求められているのか。

⇒求められている訳ではないので、父母会に対しては、安定した経営ができる方法の1つとして紹介していく予定である。

	<p>(委員)</p> <p>放課後児童クラブの指導員不足の問題について、保育士資格が必要だと誤解している人が多いかもしれない。</p> <p>⇒周知方法を考えたい。</p> <p>(委員)</p> <p>市総合計画の基本目標に『子どもが元気に育つまち』とあり、大切な事業ではあるが、多様化するニーズに全て応えようとする、コストが肥大化する一方である。</p> <p>例えば、市は必要最低限だけ安全に預かることを担い、不足する分は民間を活用する。民間の負担の一部を市がいくらか負担する手段も考えられる。公平性を担保しつつ運営することが重要である。</p> <p>市民に対しては、市は最低限こういったことを担う、と根拠や事業の目的を明確にアナウンスし、理解を得ていく。</p>
--	---

<p>講評・まとめ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童の解消は、必ずしも行政のサービスで全てまかなう必要はない。多様化するニーズには民間の預かりサービスで対応してもらおうよう、民間と連携すると良い。その際、行政はどのようなニーズに応えられるようにするのか事業意図を明確にし、市民にしっかりアナウンスすることが重要。 ・指導員不足の問題については、資格要件がハードルになっている可能性がある、求人する際に工夫して発信すること。
---------------	---